

# 原産地証明ナビ

中国・韓国との間では初の経済連携協定となるRCEPの発効を控えているなか、企業のEPA/FTA利用の重要性が高まっています。輸出やEPA/FTA利用にあたって必要な書類作成に、本ツールをぜひご活用下さい。

**輸出やEPA/FTAを利用するにあたって必要な書類を正確で効率的に作成できるようサポートします**

## 簡単に、効率的に書類作成できる機能

- ガイドに沿って必要情報を入力することで書類を作成
- 自動計算によって簡易的に原産性を判定
- 企業情報や商品情報を蓄積し、入力の手間を削減

## 輸出やEPA/FTA利用に必要な書類を作成

- EPA利用に必要な根拠書類（対比表、計算ワークシート等）
- 日EU-EPAやCPTPPの原産地証明書類
- 一般的なインボイス・パッキングリスト

## こんな方にオススメです

- 根拠書類やインボイス等の作成を効率化したい
- EPA/FTAの原産地規則を実践的に理解したい
- 社内での貿易実務の体制を整えたい

※本ツールは全て無料でご利用頂けます。  
 ※ご利用にあたってはあらかじめ注意事項をご確認下さい。

3. 原産地規則を満たしているか確認します 取引情報を転記 根拠資料プレビュー

関税分類変更基準+付加価値基準に基づく原産性の確認 ▲薄い黄色のセルに取引情報が転記されます ▲黄色のセルの様式を確認できます ▲1...

書類作成日 2021年3月10日 今日の日付を入力

1. 判定依頼者の情報		判定依頼者	法人番号	住所	電話番号	メールアドレス	部署・役職
		ABC商事	123456879	赤坂1-12-32東京港区	***-****-****	hanako@abc.co.jp	国際営業部

2. 生産者の情報			
生産者	法人番号	最終加工地（工場）名称	最終加工地（工場）住所
EFG製作所	123456879	大宮工場	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5

3. 原産地判定を行う輸出品の情報			
HSコード（8桁）	商品名	判定実行番号	（同様の商品がある場合）判定実行番号/複数入力可
220890	みりん		
			完成品価格（円） 500

4. 協定名・適用した原産地規則の概要					
住所する協定	協定	行加価値基準の基準	関税（%）	関税分類変更基準の基準	原産地規則備考
CPTPP (TPP11)	ベトナム	RVC (控除方式)	40	CTH (上4桁レベルの変更)	一般・品目別別

関税分類変更基準対比表 プレビュー ※青枠の下辺をドラッグして、印刷範囲を調整して下さい。 戻る PDFで出力

1. 判定依頼者の情報		判定依頼者	法人番号
		ABC商事	123456879

2. 生産者の情報			
生産者	法人番号	最終加工地（工場）名称	最終加工地（工場）住所
EFG製作所	123456879	大宮工場	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5

3. 原産地判定を行う輸出品の情報			
HSコード	商品名	判定実行番号	（同様の商品がある場合）判定実行番号
220890	みりん		
			完成品価格（円） 500

4. 協定名・適用した原産地規則の概要					
住所する協定	協定	行加価値基準の基準	関税（%）	関税分類変更基準の基準	原産地規則備考
CPTPP (TPP11)	ベトナム	RVC (控除方式)	40	CTH (上4桁レベルの変更)	一般・品目別別

5. 材料・製品の原産性の確認					
No	材料/製品名	HSコード	生産国	申請書情報	申請書-後付材料情報 (伊文のみ)
1	トナー/プリンター/複写機用紙	7210			
2	国土物産省指定産品用紙	8202			
3	コア/用紙裏面紙	7202			
4	国土物産省指定産品用紙	7202			
5	スヘンヤブ/ラップ/食品包装用紙	7209			
6	カラー/トナー/プリンター用紙	4802	ベトナム	CPTPP/原産地証明	
7	カラー/トナー/プリンター用紙	4802	ベトナム	CPTPP/原産地証明	
8	カラー/トナー/プリンター用紙	4802	ベトナム	CPTPP/原産地証明	

### Certification of Origin (CPTPP)

Date March 30, 2021

<p><b>1. Certificater</b>                  Hanako Boeki Overseas Business Div.                  ABC Trading, Co., Ltd.                  1-12-32 Akasaka Minato-ward, Tokyo</p> <p>TEL +81-***-****-****                  Email hanako@abc.co.jp JAPAN</p>	<p><b>2. Exporter</b>                  Hanako Boeki Overseas Business Div.                  ABC Trading, Co., Ltd.                  1-12-32 Akasaka Minato-ward, Tokyo</p> <p>TEL +81-***-****-****                  Email hanako@abc.co.jp JAPAN</p>
<p><b>3. Producer</b>                  EFG Manufacturing, Co., Ltd.                  EFG Manufacturing, Co., Ltd.                  1-7-5 Sakuraguchō Ōmiya ward, Saitama city, Saitama</p> <p>TEL +81-***-****-****                  Email JAPAN</p>	<p><b>4. Importer</b>                  Ms.*** Director, Trade Div                  XYZ Co., Ltd. Hanoi branch                  Corner Stone Building, Phan Chu Trinh, Hoàn Kiếm, Hà Nội,</p> <p>TEL +81-***-****-****                  Email nguyen@xyz.com Vietnam 1</p>

本ツールでは、商品情報・企業情報をあらかじめリストに登録することで、都度の書類作成での入力の手間を省けるようになっています。以下の手順に従って、必要事項の入力を進め、書類を作成して下さい。

**ステップ1**  
企業リスト・  
商品リストの登録

①輸出者や生産者の日本側企業、②輸出先となる外国企業の情報、③輸出商品の情報をそれぞれのリストに登録します。  
リストに登録することで、企業情報や商品情報を都度入力する手間を省けます。

**ステップ2**  
取引情報シート  
を入力

取引情報シートでは、個々の取引に応じて、取引企業や製品を選択します。  
ステップ1のリストに登録した情報がドロップダウンの選択肢になっているため、その中から選択します。

**ステップ3**  
根拠書類・原産地申告書・インボイス等の必要情報を入力

各原産地規則に基づく根拠書類や原産地申告書等、必要な書類に応じてシートを選択し、情報を入力して下さい。  
取引情報シートで選択した企業情報・商品情報は「**取引情報を転記**」のボタンをクリックすることで、転記することができます。

**ステップ4**  
書類を確認して出力

ステップ3のシートで、「**プレビュー**」のボタンをクリックすると書類の様式で確認することができます。  
プレビューで確認の上で、「**PDFで出力**」をクリックすると、書類がPDF形式で出力されます。

入力することで効率化

書類作成のために入力必須

※単発の取引などで、リストに登録した情報を引用する必要がない場合は、ステップ1・2を入力せずに、ステップ3・4のみ入力すれば、書類の作成は可能です。ステップ1・2で登録した情報は、ステップ3で修正可能です。

本ツールでは、EPA/FTA利用や輸出にあたって、より正確で、効率的な書類作成ができるよう機能を盛り込んでいます。必要に応じた機能をご利用頂き、日々の業務にお役立て下さい。

## 自動計算によって簡易的に原産性を判定

3. 原産地規則を満たしているか確認します

**取引情報を転記** | 根拠資料プレビュー | 全てクリア

関税分類変更基準 + 付加価値基準に基づく原産性の確認

6. 材料/部品の原産性の確認

RVC (控除方式) 計算式:  $(\text{FOB価額} - \text{非原産材料価額}) \div \text{FOB価額} \times 100$

算出される値	≧	協定上の閾値 (%)
80		40

① 原産材料価額: 0  
② 非原産材料価額: 100  
③ 非材料価額: 200

RVC (控除方式) 40%と4桁レベルの変更を満たしています  
※判定結果を保証するものではありません

No.	① 材料/部品名	② HSコード	③ HS変更の確認	④ 原産/非原産	⑤ 材料/部品価格 (円)	⑥ 原産情報	⑦ 記載確認 (①~⑥)	⑧ デミナスを適用する場合は価格適用可否はご負荷で確認下さい	⑨ 記載有無 (①~⑧)
a1	精米	100630	○	原産 (日本)			○		○
a2	米こうじ	210690	○	原産 (日本)			○		○
a3	醸造アルコール	220710	○	非原産	100		○		○

入力した原産地規則や内容品 (部材) の情報を基に、原産地規則を満たしているか (EPA/FTAを利用できる資格があると判断できるか) を簡易的に確認できます。不備がある部分があれば、エラーとして表示されます。

## 商品情報・企業情報を自動転記

トップページ | ① 輸出者・生産者リスト | ② 輸入者リスト | ③ 商品リスト | **取引情報フォーム** | 関税分類変更 | 付加価値基準 | 関税分類 + 付加価値基準 | 原産地申告書類、インボイス等 | 戻る | 進む

3. 原産地規則を満たしているか確認します

**取引情報を転記** | 根拠資料プレビュー

書類作成日: 2021年3月10日 | 今日の日付を入力

1. 判定依頼者の情報

判定依頼者	法人番号	住所	電話番号	メールアドレス	部署・役職
ABC商事	123456879	赤坂1-12-32東京都港区	***-****-*****	hanako@abc.co.jp	国際営業部

2. 生産者の情報

生産者	法人番号	最終加工地 (工場) 名称	最終加工地 (工場) 住所
EFG製作所	123456879	大宮工場	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5

「取引情報を転記」のボタンをクリックすることで、取引情報シートで選択した企業情報・商品情報が転記されます。

## □ EPA/FTA利用にあたっての解説を掲載

### 1. 輸出する商品のHSコードを特定します

HSコードとは輸出入の際に商品进行分类するコードで、これに基づいて関税率や原産地規則が決まっています。  
HSコードは上2桁、上4桁、上6桁の順に商品分類が細分化され、合計6桁は世界共通のコードです。

HSコード概念図：乗用車のホイールの場合

世界共通コード

<p><b>類：2桁</b></p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">87</p> <p>(車両及び部品)</p>	<p><b>項：4桁</b></p> <p>87.06 (原動機付きシャシ)</p> <p>87.07 (車体)</p>	<p><b>号：6桁</b></p> <p>8708.21 (シートベルト)</p> <p>8708.30 (ブレーキ)</p>	<p>日本から輸出する乗用車ホイールは「<b>8708.70.000</b> (車輪並びにその部分品及び附属品)」という番号に分類されます。 (「輸出統計品目表」より)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>HSコード (輸出の統計番号)</b></p> <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">8708.70.000</p> <p>(車輪並びにその部分品及び附属品)</p> </div>
---	--	--	---

「解説編」として、EPA/FTA利用にあたっての簡単な手順を解説しています。  
詳細は、各EPA/FTAの解説書等の資料がありますので、併せてご参照下さい。

## □ 様々な書類を作成可能

関税分類変更基準 + 付加価値基準対比表 プレビュー ※青枠の下辺をドラッグして、印刷範囲を調整

1. 特定依頼者の情報			
特定依頼者	法人番号		
ABC商事	123456789		
2. 生産者の情報			
生産者	法人番号	最終加工地(工場)名称	
EFG製作所	123456789	大宮工場	埼玉県
3. 原産地判定を行う輸出品の情報			
HSコード(6桁)	商品名	判定交付番号	(両隣の罫線)
220890	みりん		
4. 協定名・適用した原産地規則の確認			
住国内	協定	付加価値率基準	関税 (%)
ベトナム	RCEAN・EPA	RVC (原価75%)	40
5. 付加価値基準による原産性の確認			
FOB国	非原産材料品	算出される原産割合 (%)	
500	200	80	

No.	①材料/部品名	②HSコード	③原産/非原産	④材料/部品価格 (円)
a1	柄木	100630	原産 (日本)	
a2	米こうじ	210690	原産 (日本)	
a3	知集アルコーン	220710	非原産	100
No.	①材料費用	②価格 (円)	③%	
b1	生産コスト・経費		100	
b2	利益		100	

原産地規則に基づく根拠書類

日EU-EPAインボイス (原産地申告文あり) PDFで出力

INVOICE		Date	March 30, 2021
Sender Hanako Boeki Overseas Business Div. ABC Trading, Co., Ltd. 1-12-32 Akasaka Minato-ward, Tokyo TEL +81-3-XXXX-XXXX Email hanako@abc.co.jp		Order No. ABC124587	Shipped Per ABC forwarder
Receiver Ms. XYZ Co., Ltd. Hanoi branch Director, Trade Div Corner Stone Building, Phan Chu Trinh, Hoan Kiem, Ha Noi TEL +84-XXXX-XXXX Email nguyen@xyz.com		Tracking No. AW789456123	Terms of Payment T/T
Description		HS code	Quantity
1 Wire harness		854430	10
2 Metal mold		848041	10
3 Mirin (Sweet sake made from rice)		220890	10
Number of pieces		2	Signature
Gross weight (Kg)		120kg	
Total amount		JPY	215,000
Statement of Origin (Japan-EU Economic Partnership Agreement)			
Period: The exporter of the products covered by this document (Exporter Reference No. 123212231) declares that, except where otherwise clearly indicated, these products are of preferential origin. Origin criteria used: C1, C3. Place and date: 1-12-32 Akasaka Minato-ward, Tokyo / March 30, 2021 Printed name of the exporter: ABC Trading, Co., Ltd.			

日EU-EPA原産地申告書類 (インボイス)

パッキングリスト (原産地申告なし) インボイス PDFで出力

PACKING LIST		Date	March 30, 2021
Sender Hanako Boeki Overseas Business Div. ABC Trading, Co., Ltd. 1-12-32 Akasaka Minato-ward, Tokyo TEL +81-3-XXXX-XXXX Email hanako@abc.co.jp		Order No. ABC124587	Shipped Per ABC forwarder
Receiver Ms. XYZ Co., Ltd. Hanoi branch Director, Trade Div Corner Stone Building, Phan Chu Trinh, Hoan Kiem, Ha Noi TEL +84-XXXX-XXXX Email nguyen@xyz.com		Tracking No. AW789456123	Remarks
Description	Quantity	Net Weight	Case No.
1 Wire harness	10	12kg	
2 Metal mold	10	100kg	
3 Mirin (Sweet sake made from rice)	10	4kg	
Number of Pieces		2	Signature
Gross Weight		120kg	
Net Weight		120kg	
Hanako Boeki ABC Trading, Co., Ltd.			

(一般的な) パッキングリスト

## □ フィードバックのお願い

本ツールをより多くの利用者の方により効果的にご活用頂くため、以下のWebページ上からフィードバックをお願いしています。頂いたフィードバックを元に可能な限り、改修に反映し、アップデート版を随時公開する予定です。

なお、利用者の方の個別事情に応じて、改修することは対応できかねますのでご了承下さい。

[https://www.jetro.go.jp/form5/pub/csb/epa\\_support](https://www.jetro.go.jp/form5/pub/csb/epa_support)

## □ 注意事項・免責事項

- 原産性の判定機能がありますが、利用者ご自身で入力された原産地規則に基づいて簡易的に判定するものですので、判定された原産性の有効性、正確性、完全性及び有用性を保証するものではありません。
- 各書類の様式を掲載していますが、取引形態や商習慣、相手国の事情、輸送業者や輸出先企業、税関当局等の要請等に合わせ、適切な修正を加えてご利用下さい。より効率的かつ正確に書類を作成できるよう、関数やマクロを組んでいます。関数やマクロが置き換えられると通常どおりに機能しない場合があります。
- 各シートを「シート保護」しているため入力箇所以外は修正できないよう設定しています。パスワードは設定していませんので、シートの保護を解除することで、利用者ご自身の責任で適宜修正が可能です。
- 本ツールで提供している情報は、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、利用者のご判断・責任においてご使用下さい。
- 本ツールで提供した内容により又はそれに関連して、利用者が何らかの不利益、損失、損害等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 本ツールの無断での転載・複製等を禁じます。
- 本ツールの提供を予告なく中断・停止等し、又は本ツールの内容を予告なく変更等することがあります。